

令和 8 年第 4 回 神 崎 町 議 会 臨 時 会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 7 月 2 日 (木曜日) 午後 4 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (8 名)

1 番 池田 孝幸 君

3 番 椿 浩一 君

5 番 高柳 智 君

6 番 荒井 葉一 君

7 番 鈴木 節子 君

8 番 石橋 伸一 君

9 番 高橋 正剛 君

10 番 寶田 久元 君

欠席議員 (1 名)

4 番 大原 秀雄 君

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 椿 等 君

教 育 長 小川 泰求 君
総務課企画財政担当課長 池上 至人 君
町 民 課 長 大野 和義 君
まちづくり課主幹 石井 規夫 君
会 計 管 理 者 椿 章子 君

総 務 課 長 浅野 憲治 君
総 務 課 主 幹 秋山 崇 君
まちづくり課長 石橋 正彦 君
教 育 課 長 堀越 浩 君

職務により出席した者

事 務 局 長 椿 一星 君 書 記 古里 卓実 君

◎開会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 令和8年第4回神崎町議会臨時会にご出席いただき、大変ご苦勞さまです。

それでは、本日行われました議会運営委員会において、本臨時会の運営について協議した結果、会期は本日1日とすることになりました。

議事運営につきまして格別のご協力をお願いいたします。

(午後4時00分)

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、これより令和8年第4回神崎町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

また、4番 大原秀雄議員から、所用により出席できない旨の欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 正剛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、10番 寶田 久元議員、1番 池田 孝幸議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（高橋 正剛君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第1号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、道の駅発酵の里こうざき新発酵市場棟新築工事に係るもので、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 今回、かなり大きな金額、約8億4,000万円の契約金になりますが、一応これの原資、財源はどうなっているのか教えてください。

また、現況、多分、地方債等もこの中に入ってくると思うんですが、今、実際に地方債、いわゆる借金は幾らになっているのか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、財源のお話でありますけども、国の交付金、地域未来交付金を2分の1、これは交付決定をいただいておりますので、充当する予定であります。また、地方債のほう、補正予算債のほうを令和8年3月議会で計上しておりますので、2分の1は地方債ということで考えております。

現在の起債の残高につきましては、今調べますので、ちょっとお時間のほうをいただければと思います。

○議長（高橋 正剛君） 暫時休憩いたします。

（午後 4 時05分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 4 時06分）

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、令和7年度末の町債残高の見込みであります。これは8年度の当初予算書に載っておりますけれども、20億1,128万円となっております。令和8年度中の起債見込額が5,600万円、一方で8年度中の返すお金であります。1億5,733万円返す予定となっておりますので、今のところ、予算ベースで8年度末、18億6,255万円というような見込みになっております。

以上であります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

8番 石橋議員。

○8番（石橋 伸一君） 入札のほうがありましたけども、これが決まり次第、いつ頃から工事が始まり、幾つも工事が入っていると思うんですが、どういう順番で工事は進められるんでしょうか。もしお分かりでしたら、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） まちづくり課、石橋課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

実際の工期につきましては、契約、ご承認をいただいた後のお話になりますけれども、施工業者さんと協議をして、細かく詰めていくようになろうかと思えます。実際、現場に入ってくるということになりますと、1か月以上後にはなってくると思うんですけれども、地盤改良工事から始まりまして、建物の建築のほう、新築の建物の建築と増築の工事、改築の工事、こちらを並行して行っていくような方向になっております。

時期的な部分でいいましてですけれども、施工業者さんとお話ししてになりますが、レストランの中の改築がございます。こちらにつきましては、秋口10月ぐらいにできればというような道の駅のほうを考えもありますので、そちらのほうは業者さんとよく相談したいなと思えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今回、一般入札ということなんですが、実際には何社、入札があったのか、また現況、示されている約8億4,000万、これが適正価格なのかどうか、どんなふうにしてチェックされているのか教えてください。

○議長（高橋 正剛君） まちづくり課、石橋課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず応札のありましたのは、議案に載っております吉岡建設さん1社でございます。

設計といたしますか、こちらの金額が適正かどうかというようなお話でございますけれども、設計会社に、言ってみますと最新の単価を用いまして積み上げをしていただいております。適正な価格であると解釈しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回の道の駅の入札は2回目だということで、今、価格の問題が出ましたが、この8億4,000万は1回目の、今回は公示しちゃったから、価格公示しているから、この辺は聞いてもいいことですが、1回目よりは高くはなっているわけですか。それは設計士の設計で1回目流れちゃったということ、中東問題でいろいろ資材が上がっているからということで、まずそれが1点目。1回目より上がったか。

それと今、池田議員が聞いたけども、この吉岡建設1社だけしか来なかった。吉岡建設は、私もちょっと聞くとところによると横芝光町で、向こうのほうではセブニーイレブンの建物を主にやっていて、優秀な建設会社だとは聞いております。ただ、神崎町では、すぐお隣の大手である石井工業や常総開発が、なぜすぐ隣なのに来なかったのかなと。これは来る、来ないは課長に聞いても分かりませんが、なぜお隣の、吉岡建設より大きい佐原の建設業者の2つが来ないのかなと。

それと、この金額と、あと6月25日には、全協でもありましたが、2つ入札があつて、1つは応札したけど、1つは価格の問題だと、適正価格とかいろんな話が全協でも出ましたが、一般質問でも行ったが、設計士が設計を立てて、それを発注する役場は、県内の一般競争入札、県内の業者に今回は広げて出す。そうすると各業者が積算して、それに合わせてやる。どこも利益がなくちゃ誰もやらない。札を入れないで帰っちゃう。もう一つの入札できなかったのは、価格にいっぱい変動があるということ

も、来た業者の人に私はお伺いしましたが、この問題は大変なことだと思います。3回流れちゃっているから。

ただ、釈迦に説法かもしれませんけれども、課長から執行部の人らはこういうのはあるだろうけども、今、公共事業で、中東問題でいろいろ資材が上がる、場合によっちゃ資材がない、価格も大幅に、倍以上違っちゃう場合もあるということで、最近これは公共事業でも取り扱っているみたいですが、プロポーザル方式、要するに頼むほうが選定するわけ。これは釈迦に説法だから分かるけども、スマホで調べれば、国や自治体など官公庁や民間企業が、業務の委託やプロジェクトのパートナーを選ぶのに、複数の候補者から企画や提案を募り、その内容を総合的に評価して、最も適正とした相手を契約先として選定するプロポーザル方式、こういうのもありますから。これは私の提案です。

それと3つ目、圏央道と並行してこの道の駅計画はやるわけなんですけど、圏央道のPAのオープンと道の駅こうざきのリニューアルオープンは、同時にできますか。これを聞きます。

○議長（高橋 正剛君） まちづくり課、石橋課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、4月に入札を行いましたけれども、そちらが最終的には不調という結果でしたが、予定価格は変わっていないのかというようなご質問だったと思います。

こちらにつきましては、予定価格については変わっておりません。最初の入札の際には、予定価格を公表しない状態、またエリアを大分、絞ったような状態で上げておりました。こちらを予定価格を公表して、県内全域というような入札条件にして行っております。

続きまして、入札がなかなか入らないのはどういう理由かというようなご質問かと思えます。

こちらは、建築工事に関して幾つか聞き取り等もさせていただいておりますけれども、まず現場代理人がなかなか確保できないというのが、1つ事業者さんのほうからお話の中でありました。

また、先ほど寶田議員もおっしゃってございましたけれども、現在、資材の高騰、また石油由来の部材が入りにくいということで、特に建築につきましては、手を挙げづらい状況があったと聞いております。

続きまして、もう一つ入札というようにお話だったんですが、プロポーザルをやってはどうかというご質問という解釈でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者の声

あり）プロポーザル方式に関してですけれども、こちらは設計ですとか計画であるとか、意匠の絡むようなものが、どのような提案を受けてというような内容に基づいて、どのプレゼンテーションがいいかということで選定をするものでございます。今回、設計がもう出来上がっている状態ですので、通常の一般競争入札、または総合評価というやり方もありますけれども、プロポーザルには適さないような状況にはなろうかと思えます。

最後に、パーキングエリアと道の駅のリニューアル工事、こちらの時期についてですけれども、契約の終期につきましては3月31日ということで設定はしております。ただ、議員おっしゃいましたとおり、一度、入札も落ちなかったということがあります。また、資材が入りにくいような状況が鑑みられますので、工期が延びるというようなことも十分に考えられます。その際には、NEXCOさん、常総国道さんと協議をして、オープンの時期というものを考えたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 工事が、では1年はかかるということですので、これは入札でこれを応札して落としたんだから、この金額、8億4,000万でこれは吉岡建設はやるほかないですが、この入札に関しては、もし資材が上がっちゃって、1年もかかる工事だから、その間に上がったからどうですかとって、その契約はしないわけだったですか。補正を組むような。この8億3,900万で、全部これでやるということになるわけですか。これを確認します。資材が上がっても。

○議長（高橋 正剛君） まちづくり課、石橋課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

お話の中にも挙がっておりますけれども、急激な資材の上昇、物価の上昇に対して、単品スライドであるとかインフレスライドといいまして、物価に関する、給付や物価上昇に対する設計金額の変更というものが制度としてございます。

今回の資材の高騰につきましては、非常に急激なというような状況が鑑みられますので、こちらについては、事業者とご相談してということにはなりますが、資材高騰に対応して、仮にですけれども、一切設計内容が変わらなかったとしても、契約金額が変更になるということは十分考えられることとございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これで3回目だからあれですが、じゃあ、契約書の中には、

それはうたってあるわけですか。急激な資材の値上がりの場合には。

○議長（高橋 正剛君） まちづくり課、石橋課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

これにつきましては、国の基準の中でも認められているものでございます。逆に、現在価格の上昇が非常に大きいので、国のほうからも、今申し上げた単品スライド、物価スライドといったものを弾力的に適用してというようなことで、指導も入っているような状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 先ほど来の答弁の中で、1年間契約かかる、そもそも当初予算なんかを見ても、1年間、工事かかるんですよ。ということは、もうこの先1年間じゃ終わらないんですよ。ただ予算を組むのに、今年度中の3月31日で組まなきゃいけないんですよ。ということは、先に行くのは見えているんですよ。それを明確に答えていただきたいのと、資材高騰も、契約変更も、これも十分考えられることなので、もっとはっきり言うてしまうべきだと思うんですね、そこは。だってもうしょうがないんですよ。そういう現状なんですから。工期が延びるのも。

本来、単年度予算でなければ、本当は複数年で契約してもいいんですよ。だって1年絶対かかるんですから、それは。3月31日で切る必要ないんですよ、別に。ただ単年度予算なので、予算上、3月31日で切っているだけじゃないですか。だからそれははっきり言っちゃっていいんです。

じゃないと、聞いている議員も、何かまたうそをつかれたのかとか、そういう勘違いするような発言も出ちゃうので、そこははっきり言ていただきたいのと、もう先年度コストは見えていますので、そうした場合に、国の特財入っているんで、それをうまく国に説明できるのかどうか。

その2点、お願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） まちづくり課、石橋課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

高柳議員おっしゃいましたとおり、工期3月31日で切っておりますが、一度、落ちていないという時点で、繰越しになることは見越されているとお考えいただければと思います。

また、価格の上昇に関してですけれども、こちらにつきましても、今回の価格上昇

というのは非常に急激なものでございます。設計変更が見込まれているというような状況ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 総務課、池上担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） 私のほうから、財源についてお答えいたします。

国の地域未来交付金ですが、8年3月に補正予算を組みましたが、これは国の7年度の補正予算を財源とした交付金でありますので、国のほうは繰越明許というのはもうできないと思いますので、事故繰越という形で、国の予算を処理する形になると思います。

その辺は今後、県を通しまして、国に協議を始めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今の質問の中で、結局、財源が固定されない、それで、建設の時間が、あるいは期間が延びてしまう、こういうふうな答弁を私たちは理解してしまうので、そこは本当にみんな知りたいところ。今年、いわゆる年度内にできるのかどうか、この予算でできるのかどうか、これを明確に説明してくれないと納得されないんですよ。この問題だけじゃなくて。

それを今この議案を出されて、一つ一つ確認を私たちがしようと思っているんですけど、その答弁でいくと、なかなか理解されないの、もう一度お願いします。

○議長（高橋 正剛君） まちづくり課、石橋課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

工期と契約金額が変更になるかということによろしいでしょうか。はい。

先ほど高柳議員のご質問の後に申し上げましたけれども、工期は3月31日で切っておりますが、そこで間に合わないというようなことが見込まれているような状況です。

また、契約金額ですけれども、仮に設計変更がなかったとしても、物価の上昇による変更というものも見込まれている状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。（「池田議員は何回やったの」と呼ぶ者の声あり）3回。

ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(高橋 正剛君) 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(高橋 正剛君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(高橋 正剛君) お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(高橋 正剛君) 異議なしと認めます。よって、日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(高橋 正剛君) 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 正剛君) 以上で本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長(高橋 正剛君) 異議なしと認めます。よって、令和8年神崎町議会第4回臨時会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

(午後4時24分)